

特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 10 条第 1 項の規定により、設立認証の申請があったため、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

1 設立認証申請を行った特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人舞鶴の未来を創る会

(2) 代表者の氏名

村山 實

(3) 主たる事務所の所在地

京都府舞鶴市字引土 296 番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、市民に対して、主に地域活性化の取り組みに関する事業を行い、次の世代の市民が主体的な活動、すなわち、まちのにぎわいの創出、流入人口の増加を図り、もって舞鶴の未来を創る人材の育成と健康で持続可能な社会の創造に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

令和 7 年 1 月 21 日

3 縦覧場所

京都府中丹広域振興局地域連携・振興部企画・連携推進課  
京都府文化生活部文化生活総務課

4 縦覧期間

令和 7 年 1 月 21 日から令和 7 年 2 月 4 日まで